

1. 件名：中深度処分の規制基準の整備に係る意見交換の事前面談

2. 日時：令和元年11月18日(月)14時00分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

前田安全規制調整官、青木技術研究調査官、中本係員

原子力エネルギー協議会

グループ長 他4名

5. 要旨

○令和元年度第40回原子力規制委員会（令和元年11月6日）（資料2）「中深度処分及びウラン廃棄物の処分等に係る今後の規制基準の整備について」において原子力規制庁が求めた事業者等との意見交換の趣旨について、原子力規制庁から説明を行った。

○原子力エネルギー協議会から、中深度処分に係る過去の説明資料を用いて説明を行い、基本的には検討の方向性に大きな変更がない旨の説明があった。また、今後詳細な検討を進めるにあたり、イメージ図が多少変わる可能性は否定できない旨の説明があった。

○原子力規制庁より、以下について意見交換の場で示すよう伝えた。

- ・平成27年に電気事業連合会が示した操業のイメージや処分施設の概念・特徴について、その後の詳細な検討の進捗及び変更があればその変更内容
- ・検討の前提となる廃棄物の発生量や放射能濃度等について変更があればその変更内容
- ・平成30年8月に原子力規制庁がとりまとめた骨子案の各項目に対して、ニーズの濃淡及び緊急性

○原子力エネルギー協議会から、意見交換の実施日時は調整して連絡する、必要に応じて意見交換前に再度面談を希望する旨の説明があった。原子力規制庁は、必要に応じて面談を実施してもよい旨返答した。

6. その他

資料1：原子力発電所等の廃止措置及び運転に伴い発生する放射性廃棄物の処分について（平成27年2月12日）

資料2：「第二種廃棄物埋設に係る事業許可基準規則等の骨子案」に対する意見（2018年8月31日）